

「平成 28 年度第 4 回阿見町外部評価委員会」議事概要

審議会等の名称	平成 28 年度第 4 回阿見町外部評価委員会
開催日時	平成 28 年 8 月 31 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
開催場所	役場 3 階 305 会議室
議事次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議 題</p> <p>1) 事業ヒアリングの進め方の確認</p> <p>2) 事業ヒアリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費行政推進事業 ・動物愛護事業 ・リサイクル事業 <p>4. その他</p> <p>5. 閉 会</p>
出席者	<p>【委員】 山口忍委員、白岩雅和委員、橋本英之委員、齋藤光子委員、吉原一行委員、井上正道委員 計 6 名（欠席なし）</p> <p>【町】 小口総務部長 財政課：大塚課長、糸賀係長、高橋主任</p> <p>【説明者】 （消費行政推進事業）商工観光課長、商工観光課長補佐、商工観光課主任 （動物愛護事業）環境政策課長、環境政策課主査、環境政策課主事 （リサイクル事業）廃棄物対策課長、廃棄物対策課主事</p>
公開/非公開の別	公開 *傍聴者：0名
	<p>議事については、議題（1）事業ヒアリングについて、説明者（事業を所管する部署の課長等）より説明後、質疑応答及び評価が行われた。内容は下記の通り。</p> <p>1. 消費行政推進事業</p> <p>（1）質疑応答</p> <p>【委員】 ・成果指標にホームページへのアクセス数とあるが、電話や直接来庁する消費者の方もいるのでは。アクセス数だけを成果指標にしているのはなぜか。</p> <p>【説明者】 ・相談件数や来庁者数も一つの指標とすることは可能だが、活動として出前講座や啓発を行うことによって、関心を持つ方が増えればホームページへのアクセスが増えるだろうというもの。最近の相談ケースとしてインターネットやメールを使った架空請求が特に多発しているため、効果的に周知を図るためにホームページを活用しようということから、アクセス数を成果指標としている。</p> <p>【委員】 ・ホームページのアクセス数よりも、相談件数とか、解決件数の方が成果指標にふさわしいと思う。</p>

【説明者】

- ・それも考えたが、啓発を行うことによって相談件数が増えるというよりは、現時点で起きている架空請求は手口が単純なため、ホームページで周知したりして、手口を知れば相談までに至らず相談件数が減ると考えている。活動をすることで減ってしまうので、成果としては捉えづらい。

【委員】

- ・ホットラインの認知度はどうやって調べたか。

【説明者】

- ・さわやかフェアや消費者展という町のイベントでアンケートをとった。

【委員】

- ・成果指標は、アクセス数そのものも 102 件というのが多いのか少ないのかと考えると、少ない。来庁件数や電話件数から比べると少ない。消費生活センターは相談件数だけが成果ではなく、未然に防止するということが必要。阿見町全体の H 2 6 年度、H 2 7 年度の警察に届け出のあった被害数は分かるか。

【説明者】

- ・H 2 7 年中が県内で 12 億。阿見町だけという情報が無い。阿見町だけとすると、センターに寄せられたものしか把握していない。

【委員】

- ・消費生活事業は未然に防止するのも大きな目的だと思うが、被害数を削減するというのも大きな目的。阿見町全体で何件、何円の被害があったかは把握しないと次の対策が打てない。

【説明者】

- ・阿見町のセンターに寄せられている相談では、1 億 2500 万円の契約で、相談によって支払いに至らなかったものは 1 億 0800 万円。

【委員】

- ・被害額がどのくらいあったのかは阿見町として把握しておいた方が良い。警察に届けなければ分からない。

【説明者】

- ・警察の方で、阿見町だけという出し方では公表していない。確認してみる。

【委員】

- ・将来的な方向性で、現状の規模で継続とある。これは事業費のことだと思う。町が大きくなれば費用は増え、町が小さくなれば費用は少なくなる。国から補助が出ているということが、補助金を活用して消費行政を推進するというのは言葉足らず。被害数を削減するというのが大きな目標。プラスのことは行って欲しい。
- ・業務改善に、啓発対象が高齢者に偏っているとあり、確かにその通り。中には消費生活になじまない相談もあると思う。そういうものへの対応をどうするかというのも入れていくと効率的になるかと思う。

【委員】

- ・消費生活センターを知ってもらおうということに重点があるような書き方。出前講座の参加者数を増やしても、真剣に聞いていない人もいるだろうし、パンフレットを配布しても子どもが受け取っていたりもするだろう。雲をつかむような数字であり、どれだけの被害を防止することができたかというのが分かりにくい。相談者にアンケートをして、解決したかどうかなど裏付けを取るとはっきりすると思う。

【説明者】

- ・相談件数、相談金額は把握していて、年によって増えたり減ったりする。相談件数が増えれば良いのかというものでもなく、一方で周知が足りないと相談もできない。そういったことから、周知に重点を置いた指標にしている。周知がされる

ことで、気軽に相談ができることで未然に防げるという意味で指標として捉えている。年間三百数十件の相談があるが、相談の中で相談員が他の機関と連携しながら解決してしまうという事案が大多数。弁護士につながらないと解決できないものなどもあり、専門の弁護士を紹介してつなぐというものがあるので、そういった事案についても、可能な限りどういった解決になったかというのを調査できればと思う。

【委員】

- ・取組方針の中に、H30までに3割の町民が消費者ホットラインを認識するという目標があるが、根拠は。他の自治体と比べて高いのか低いのか。

【説明者】

- ・3割というのは、海上保安庁緊急通報 118 というのがあり、その認知度が約3割。まずはそれを目指す。
- ・H27実績の6.4%というのは、国で調査をしているものであり、町ではアンケートなどで認知度を把握しているわけではない。今後は町でもさわやかフェアなどで町民の皆様アンケートをとって認知度調査を行いたい。

【委員】

- ・国が調査した認知度をなぜ阿見町の事業で指標にするのか。

【説明者】

- ・まだH27時点ではホットラインができたばかりのため、町で実績が把握できていないため。

【委員】

- ・補助金制度を活用するという理由と連動すると思うが、予算が無いからこの規模でという捉え方もできる。人件費については、臨時職員に仕事を渡すことで費用の削減に努めるとあるが、臨時職員に仕事を渡した場合、この事業は町民を守るというもののだが、責任の所在などはどうなるのか。

【説明者】

- ・相談を受けること自体は資格を持った専門員が行う。それはこれからも変わらない。そのほかに職員が細々とした別の事務を相談員と提携して行っているが、職員が担う事務的な処理を、職員の目の届くもとで商工観光課で雇用している臨時職員にシフトしながら進めていくという意味。

【委員】

- ・成果指標にアクセス数とあったが、減るのが良いのか、増えるのが良いのか、その時の状況で評価が逆になってしまう。アクセスした結果として、アンケートをとった方が良いという話があったが、アクセスして情報を見た結果として、詐欺に引っかからなかったというのを返信できる欄はあるのか。アクセスした結果として、どれだけの人がそれによって引っかからないで済んだかというのが分かれば良い。

【説明者】

- ・相談を受けたときに聞き取りを行い、何によって相談窓口を知ったかというところで、ホームページだという回答が得られればホームページによって割合が増えていったというのが測ることは可能だと思う。

【委員】

- ・事例の参照が重要だと思う。こういうときには気を付けてくださいという一般論は皆さん知っている。それでも引っかかることがあるが、こういう事例の時はこうだというのさえ知っていれば絶対に引っかからなかったのという場合がある。ホームページでは、一般論ではなく、こういう事例があるというのを、自分が同じような状況の時にホームページを見たことによって引っかからなかったというところまで見ないと成果にならない。相談も同じだが。

【説明者】

- ・見たことによって被害を防止できたというのは、センターに来ないことになるので把握するのは難しい。

【委員】

- ・アクセスした結果として、情報だけで被害を防げることはたくさんあると思う。知らないと引っかかるが、こういうのがあるんだと知ればやめる。そういう情報を提供するというのが重要。相談は敷居が高いが、情報を知ることによってやめさせることが重要。

【説明者】

- ・最近把握しているインターネットを使った架空請求は、非常に単純な対応で防ぐことが可能。それだけに限らずホームページを使った事例の紹介を行っていきたい。今までも事例の紹介を行っていたが、さらに強化して未然防止をしたい。
- ・金額や相談件数を指標にした方が良いという意見があったが、金額としては、町に寄せられる相談の 85%が 50 万円未満。96%が 500 万円未満。その中に、まれに 1 億円とかの契約金額があると、それだけで被害防止できた額が大幅に振れてしまうので、活動の結果ではなく偶発的なもので変わってしまう。最終的には被害に遭わないのが理想だが、活動の結果として成果をみるため、アクセス数とした。

【委員】

- ・被害額は茨城県全体での被害額ではなく、阿見町での被害額が分かり、件数も阿見町での件数が分かるということで良いか。

【説明者】

- ・町消費生活センターに寄せられた件数や金額なら分かる。

【委員】

- ・出前講座の参加人数が活動指標にあるが、1 回あたりの人数などは。

【説明者】

- ・100 人を超えるグループもあれば、10 人程度のグループもある。平均すると 41 人。

【委員】

- ・どういったグループに対して行うのか。

【説明者】

- ・例えば社会福祉協議会で行っている事業やふれあい地区館で行っている事業のとき、行政区単位、シルバークラブなどの団体など。

【委員】

- ・オレオレ詐欺では、騙される側として高齢者に対する啓発に重点を置いていると思う。それだけでなく、子どもとか孫から、「自分だったら電話だけでお金貸してとは言わないよ」というコミュニケーションを進めるようなことをした方が大事だと思う。高齢者に騙されないようにと言っても、いざ電話がかかってくるとそうかと思ってしまう。これだけいろんなところで言われているにも関わらず、騙されてしまう人がいるのだから、子どもや孫に働きかけける方が効果はあるのでは。

【説明者】

- ・政府広報で作った動画で、自分の親がオレオレ詐欺にかかってしまい、親を叱るのだが、よく考えると親とのコミュニケーションが足りなかったから騙されたという気付きを与えるものがある。そういったものも啓発の一環として政府オンラインにつながるチラシを配布して気付きを得てもらおうということも考えている。高齢者だけではなく、若い世代に対しての出前講座も進めていき、親とのコミュニケーションを図ることで詐欺を防ぐ話もしてもらえようようにしていきたい。

【委員】

- ・成果目的に知識の習得を目指していると書いてあるが、知識の習得を確認する手段はあるか。アクセス数や消費者ホットラインは、目標値が低い気がする。全体に行き渡りづらいものだと思う。アクセス数と消費者ホットラインは視点が似ているので、別の成果指標として、知識の習得をどこかで把握できないか。

【説明者】

- ・習得度を測るとすると、阿見町の広報紙に消費者コーナーを1ページ、年4回掲載しているが、それを見ているかをアンケートをとるといのはある。

【委員】

- ・ひばりメールを登録して受けている人はこの場にいるか。町の広報紙も必要だが、自分の携帯電話とかパソコン上に直接入ってくれば親近感が出る。子どもたちが違法なサイトで請求されるケースがあるが、怖がって親に相談できなかったり、親に相談しても親が混乱してしまいお金を払ってしまうということもある。違法なサイトに触れたからと言って、相談すれば解決できることは多い。子どもたちへの教育、小学校高学年から中学生に対して実施するというのも一つ。

【説明者】

- ・町でもあみメールというものがあり、こちらでも消費生活に関する相談事例や注意喚起を行っていきたい。

【委員】

- ・逆にそういう情報が入り過ぎて、読むのが面倒くさくなることもある。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6委員 × 0委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 5委員 × 1委員 ⇒ 委員会として○

- ・出席者数という指標によって何を意味しているか分からない。

成果指標

○ 0委員 × 6委員 ⇒ 委員会として×

- ・ホームページのアクセス数と認知度は似通っている。相談件数や解決件数を考慮すべき。
- ・ホットラインの認知度は不要。相談件数、被害額、被害件数などを成果として入れるべき。
- ・こちらから働きかけているだけのものであり、最終的には被害件数を目標にしなければ意味が無い。

方向性

○ 4委員 × 2委員 ⇒ 委員会として○

- ・相談を増やすのではなく、被害件数を減らすのが目的のはず。
- ・予算が無いからやらないのではなく、現状がどうだから今の規模で良いといった理由を再考して欲しい。

業務改善

○ 6委員 × 0委員 ⇒ 委員会として○

取組方針

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

2. 動物愛護事業

(1) 質疑応答

【委員】

・事業の方向性の将来的な方向性で、「動物愛護事業は付加価値的な要素が大きく創意工夫の中で」、「予防的見地から啓発活動を推進」とあるが、抽象的。

【説明者】

・まずは、動物を捨てないというのが第一。動物を捨てるというのは犯罪。例年、箱の中に動物が捨てられて置いてあるというのがあり、そのたびに、その場所には看板を付けて 100 万円以下の罰金と張っていくのだが、それでもまだまだ絶えない。その部分の啓発活動が必要だという意味。

【委員】

・啓発活動を推進とあるが、その啓発活動を指標には表せないのか。

【説明者】

・活動指標に表すとすれば、狂犬病の予防接種のときに、県の動物指導員の方に一緒に来てもらって、啓発グッズを渡すとか、犬猫の里親会のときに啓発品を配っている。数値に表すと、啓発グッズの個数とかになるが、必ずしも動物を飼っている人がもらうわけではないので、効果を測れるかという疑問はあるので数値で表していない。

【委員】

・活動指標として、去勢手術の補助件数があるが、犬猫の内訳は。

【説明者】

・犬は 58 頭、猫は 109 頭。

【委員】

・成果の中で、譲渡返還率とあり、93%とのことだが、頭数は。

【説明者】

・町で保護した頭数は 94 頭、飼い主が決まった数は 87 頭。

【委員】

・補助金の中で、623,000 円とあるが、町の負担は 1 頭あたりでは負担の何%か。

【説明者】

・補助額はオスは 3,000 円、メスは 4,000 円。

・オス、メスで費用が違うが、1 万 5~6 千円から 2 万 5~6 千円が実際にはかかる。

【委員】

・猫は放し飼いが多いと思うが、外で別の病気がうつるというのがある。そういうところの広報周知も必要。

【説明者】

・猫については、室内飼いをすすめている。強制ではないが、条例で定めている。犬は係留しなければならない。

【委員】

・日本の中だけの動物なら良いが、海外から入ってきた動物から接触するというのが有り得る。そういった危険も周知するというのもあって良いと思う。

【委員】

・この事業は良い事業だと思うが、町の事業は基本的に全町民に対する事業だと思

う。犬猫の事業は一部の人が飼っているので、一部の人のための事業とを感じる。NPO法人などでこういった事業を行っている団体はある。そういう団体に任せてはどうか。場合によってはそういった団体に補助金を出しても良いと思うが、町が直接行う事業としてはどうなのか。

【説明者】

- ・確かに犬猫を飼っている人は一部の個人の方であり、責任を持って飼っていただければ良いのだが、それによって他の住民の方に迷惑をかけるということがあがる。犬の鳴き声や猫の糞などあるが、犬猫を特定できない場合があるので、地区の方に町からこういった事例があるので飼っている方は気を付けてくださいという広報を行わなければならない。全てをNPO法人に任せるとするのは難しい。

【委員】

- ・犬の鳴き声や猫の糞の問題は、モラルの問題で、自己責任。飼い主がしっかりしなくては飼う資格はないので、それで他の住民にかかるから町で行うというのは違うと思う。飼い主は自分の責任で他人に迷惑をかけないという覚悟を持って飼わなければならない。町の仕事にするのは話は別。

【説明者】

- ・当然、飼い主の責任で飼うのが当たり前だが、迷惑を被っている方は、個人対個人でお話しができないこともある。近所づきあいとかもあるので、犬がうるさいから何とかして欲しいとはなかなか言えないので、町を介して何とか穏便にという話がほとんど。そういった点では町が関わっていくしかない。

【委員】

- ・例えば、ある町ではスズメバチが巣くって何とかして欲しいと役場に電話があり、役場はやりませんと答えた。なぜ役場がやらないかということ言うと、各家庭にスズメバチが巣くうわけではなく、ほんの一部だから、町の費用でそういうことをやるべきではないと判断したのだと思う。

【説明者】

- ・スズメバチに関しても、町が補助を行っている。スズメバチは攻撃性があり、駆除しないと、周りの住民にも被害が出てしまう。

【委員】

- ・どのくらいの方が被害はあるのか。町全体で起きているなら町が行うものだと思うが、飼い主のモラルの問題で個人間の問題。
- ・成果目的に、公衆衛生の向上とあり、環境を整えるという大きな働きがある。空気とか土壌を整えていくなど公衆衛生の向上が行政の役割ということは憲法でも言われている。
- ・飼い主が自己責任を果たしていないというのが大きい。
- ・モラル教育が重要だと思う。成果指標のうち譲渡返還率が93%と出ているが、里親の件数が上がっているということになるか。里親会を実施した結果、返還率も100%を狙えるように里親が出てきていると解釈できる。

【説明者】

- ・回数が増えたということと、活動が町民の方に浸透してきたというのもある。

【委員】

- ・一人の里親が複数頭を引き受けるようなこともあるか。

【説明者】

- ・ある。H26に1頭もらってくれた方がH27に、またもらいたいと来てくれた方もいる。

【委員】

- ・常識の中であれば良いが、モラルが大事で、里親にモラルが無い場合、ニュースでも一つの家は何十頭も飼って動物自体も病気になっていたり、むしろ虐待のようになっていたというのがあった。そういう里親はまだ出てきていないか。引き続き、里親へのモラル教育をしていって欲しい。

【委員】

- ・狂犬病予防に基づき犬は登録の義務があると思うが、猫は無いか。

【説明者】

- ・猫は義務付けられていない。

【委員】

- ・国ではそうだと思うが、町としてできないか。去勢手術の件数があり、140件とあるが、全体の中のどれくらいかは分からない。無秩序に増えて放し飼いになってしまうのが環境を乱す原因になっていると思う。それをどれだけ減らせるかという手段として行っているのかと思うが、140件というのは町の中のどのくらいなのか。予算の使い方で出たが、補助金を出している。1万5千円から2万5千円くらいとあったが、それに3000円または4000円を出している。補助金を使ったことによって、どのくらい去勢手術が増えたのかというデータはあるか。他の委員からもあったように、このために補助金を出すべきかと言う意見もその通りだと思うので、使った効果がどのくらいあったのかという評価をすべき。

【説明者】

- ・猫の頭数は難しい。犬の頭数はH27現在で登録されているのが約2,800件。昨年辺りの新聞記事で、猫の頭数が犬の頭数を上回ったという情報がある。そこから推測すると、3000頭くらいと想定できる。猫は登録制度が無いというのと、野良猫がいて、頭数の把握ができないのが現状。猫は不妊去勢をしないと、年に3回くらいは子どもを産んでしまうので、それを抑えていくというのが必要と感じている。

【委員】

- ・全体の中の何パーセントかというのが分からず、補助金によって手術しようとした人がどれくらいいたかが分からない。全額の補助なら行うが3000円くらいならいいやという人もいるだろう。何割くらい補助するかというの、成果がどれくらい上がっているかという部分と予算によると思う。どうしても、犬には狂犬病があるからという前提で登録しなければならないということだと思うが、猫も飼う以上は登録して私が飼っていますというふうにするのは難しいのか。なんで阿見町だけするのか、他はしていないという批判は分かるが、飼うなら責任を持たなければならないというのはもっともな意見。登録した上で、補助金があるのだから去勢させるとつながっていくと思う。

【説明者】

- ・調べていないが、全国的に猫を登録しているという市町村は少ないのでは。

【委員】

- ・猫もこれだけ問題になっていて、個人の問題でなく周りに迷惑をかけるという問題になっている認識であれば、登録制という選択肢はあっても良いと思う。

【説明者】

- ・そのため、猫は室内飼いをしてくださいとしていて、野良猫は登録もできないし把握もできないのが現状。

【委員】

- ・野良猫が登録できないのは当然だが、野良猫はもともと野良猫だったわけではない。登録制度が無いと不妊去勢していない猫が外で増えていったということだと思う。現状を抑えていくためには、今からでも登録制にして、それ以上増やさないという取り組みが必要かと思う。

【説明者】

- ・登録するとなると課題がある。

【委員】

- ・こういうことを本気でやろうとしたら、不妊去勢を何件やりましたではなく、何頭の内、どのくらいできたから、だんだんと環境が良くなっていくという風でできると思う。140頭と言われても多いのか、焼け石に水なのかが分からない。

【説明者】

・去勢することによって、捨て猫が減ったというのは数字で表せるので、一つの指標として出せると思う。

【委員】

・成果指標にある県動物指導センター収容数とは違うのか。

【説明者】

・これは捨てられた犬猫について、町で預かって、ボランティアの方に一時的な預かりをお願いするのだが、その時に里親に出せる見込みのない動物や、個人的に直接県動物指導センターに持って行ってしまった犬猫もある。それも含めてゼロにしたい。

【委員】

・猫も登録制にすべきかもしれない。

【委員】

・チップを入れて管理するという方法もあると聞いたことがあるが。

【説明者】

・現在も個人的に実施している飼い主はいる。背中に注射器のようなものを入れるもの。どこかで捕獲された時には、レーザーで当てれば番号が出るというもの。

【委員】

・それで野良猫が減るのでは。行方不明になっても見つかる。

【説明者】

・町だけでそういう風に管理しても、出入りもあるので、制限できない部分もある。

【委員】

・不妊去勢手術の目標の根拠は。

【説明者】

・予算額に合わせたもの。140 頭分の予算の範囲内で、申請のあった方に補助金を出している。概ね同じくらいの件数が来ている。

【委員】

・それを超えたら断るのか。

【説明者】

・補正予算で対応したり、状況に応じて対応する。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○

成果指標

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○

方向性

○ 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○

・猫対策も含め、踏み込んだ方向性を示して欲しい。

業務改善

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○

- ・猫の登録数が分からなければ、事業の結果としてどれほどの効果があり、達成されたかが分からない。猫の登録制について、難しいかもしれないが、ぜひ検討して欲しい。

取組方針

- 4委員 × 2委員 ⇒ 委員会として○
- ・町が行う事業ではなく、民間でできるものは民間で行うべきであり、同様の活動をしているNPO法人などに任せるべき事業。

3. リサイクル事業

(1) 質疑応答

【委員】

- ・町全体の資源化量と霞クリーンセンターの資源化量はどういうふうに把握しているか。

【説明者】

- ・町全体の資源化量には、霞クリーンセンターで回収したものも含む。それ以外に民間企業でリサイクルしているものも含む。子ども会も含んでいる。

【委員】

- ・資源化率 17.6%とはどういう計算か。

【説明者】

- ・(直接資源化量+再生利用量+集団回収量) ÷ ごみ総排出量。ごみ総排出量には燃えるごみと燃えないごみが含まれている。分子は 3,610 t。

【委員】

- ・霞クリーンセンターで処理している資源化量は霞クリーンセンターで回収しているものを指すのか。

【説明者】

- ・霞クリーンセンターに持ち込まれるもの。

【委員】

- ・持ち込まれないものはどうやって把握するのか。

【説明者】

- ・民間企業に対して調査する。子ども会は町も助成しているので把握している。

【委員】

- ・リサイクルしている分類数というのは活動指標になるのか。

【説明者】

- ・H27年度に1つ増えている。これはペットボトルのキャップを加えたため。ペットボトルはH13年から倍以上に増えているため。

【委員】

- ・数が増えることが良いことなのか。

【説明者】

- ・幅広く取り組むということが一つの指標。あまり幅広くしてもコストは上がってしまう。ペットボトルは生活と切り離せないもので、必ず出される。ラベルを外してキャップを外さないとリサイクルに出せない。

【委員】

- ・分類数が 14 から 15 に上がっていて、目標が 16 にするということは、これを増

やすと、資源化量が上がるという意図があるのか。

【説明者】

- ・新たなリサイクルの取り組みが町の課題であり、そういった取り組みを進めていくという目標。

【委員】

- ・この数が増えると、取り組みとしては良いことだという意味か。

【説明者】

- ・そういうこと。

【委員】

- ・自治体によってはもっと細かい。資源化をすると、焼却施設が余計なものを燃やさなくて済むということかと思う。

【委員】

- ・ペットボトルのキャップを追加したとのことだが、毎週決まった曜日に資源ごみを出しているが、びん・かん・ペットボトルの3つしかない。ほとんどの人がキャップとラベルをはがして、つぶして、ペットボトルで捨てている。そうすると、ラベルとキャップはどう捨てれば良いのか。

【説明者】

- ・今は燃えるごみとして出しているが、クリーンセンターに来ているペットボトルは、キャップがついているものがかなり多いので、手作業で全部はずしている。今はそういったものだけリサイクルしている。

【委員】

- ・自分の地区では、全員はずしている。そうすると、キャップは燃えるごみに入れてしまっている。

【委員】

- ・取組方針に「更に向上させるための各種施策を検討・実施する」とあり、廃棄物対策課としての課題が見えてこないが、何が課題か。

【説明者】

- ・まずは、町全体としてごみの量が多いということ。人口当たりでは県内で2番目に多い。内部としての分析では、阿見町は週に3回、回収しているので、回収日が多いと必然的に量が増えるのだろうということと、もう一つは、ごみ袋の値段がつくば市と比較すると約25%安いし、つくば市のごみ袋は40リットルに対し阿見町は45リットルで容量も大きい。ごみ袋が小さければ購入しなくてはならなくなるので、抑制につながると思う。住民サービスの点では良いことだが、受益者負担の観点からは課題。

【委員】

- ・ごみ全体の課題だと思うが、リサイクル事業としての課題は。

【説明者】

- ・分類の数を15、16、17としていくには難しい。

【委員】

- ・例えば、現在はかん・びん・ペットボトルだが、他の市町村では5種類であったり、7種類であったりする。そういう風にしていくなどの検討や課題は。

【説明者】

- ・品目を増やすというのは有効だが、町民への周知が必要になってくる。町民の目線では、ペットボトルのキャップもそうだが、出し方の徹底が図られていない。紙類なども、リサイクルできるものを燃えるごみで出している人も多い。そういった周知が行き届いていない。つくば市などでは出し方のハンドブックがあり、出し方が詳しく載っているので、そういうものも検討しながら周知していきたい。

【委員】

- ・ごみの量が多いということであれば、燃えるごみにチラシを入れてしまったり、

キャップを入れていたりする。リサイクルの方にまわしていけば、ごみの量も減る可能性もあるのでは。そういったことも今後の方針に入れてはどうかと思う。

【説明者】

- ・紙のごみが多い。ペットボトルについては、世田谷区などでは、区で回収しないとしている。すべて事業者などに任せるとい形。足立区ではICカードを発行してポイントをつけて地元の商店で使えるように商業振興とつなげていたりする。そういうものも研究する必要がある。ペットボトルは家庭によって量が違う。使わない家庭もあるし、相当多い家庭もある。

【委員】

- ・歳入は有価物を売った値段か。利益が出ているような形だが。

【説明者】

- ・ペットボトルは石油の値段が下がっているの、H26よりは下がっている。

【委員】

- ・資源化率が減っていないのに、歳入がH26と比較すると8割に減っているのは単価が下がったからということか。資源化している量が減ったのはなぜか。

【説明者】

- ・回収したもののうち、有価物として出したものが若干ではあるが減った。

【委員】

- ・これは物価の変動の範囲での幅なのか、減少傾向にあるのか。

【説明者】

- ・毎年同じくらいの幅で推移しているので、変動によるもの。有価物として歳入が減っているのは、小型家電の売り上げが減っている。

【委員】

- ・家電リサイクル法に該当する不法投棄された廃家電処理に費用がかかっている。廃棄処分にされた家電は費用がかかり、小型家電は利益が出ている。

【説明者】

- ・法律で、テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機は、ごみを出す人がリサイクル量を納めてから捨てるというルールがあり、不法投棄されたテレビなどは自治体で回収してリサイクル処理を行っているために処理費用が発生してしまう。小型家電はリサイクル料がかからないので、有価物として出せる。

【委員】

- ・リサイクル料を町の方で出しているということか。

【説明者】

- ・はい。

【委員】

- ・歳出でH27、H28の決算と予算を比較すると、倍くらいになっているが、なぜか。

【説明者】

- ・不法投棄された廃家電の量、使用済み乾電池の処理量も見込んでいたり、業務委託料として有価物の運搬も見込んでいる。変動があるので予算では多めに見込んでいるため。

【委員】

- ・霞クリーンセンターで処理する量が増えるほど、歳入も増えるということ。かえって儲かる。

【委員】

- ・不法投棄が急に増えたとか、何年分かためて処理とかあるのか。

【説明者】

- ・年度内に処理している。
- ・置いておくと労災事故の原因にもなりかねない。
- 【委員】
- ・不法投棄は増えているのか。
- 【説明者】
- ・監視カメラをつけていて、証拠としてとっておき、警察に摘発したりもしている。
- 【委員】
- ・防犯カメラが少ないから、不法投棄対策と一緒にカメラをつければ防犯対策にもなるのでは。

- 【委員】
- ・成果指標の資源化率というのは、全国的にこのくらいの割合だというのはあるか。
- 【説明者】
- ・阿見町が 17.6%に対して、県平均が 22.8%。
- 【委員】
- ・ごみが多いということは、資源化から結びつくのだから、資源化を徹底していくという方向性はあるのでは。
- 【説明者】
- ・県から言われているのは、資源化量としてみれば阿見町は多いが、資源化率の場合、排出量が多いと低くなってしまう。そういう点からも排出量を減らす取り組みをした方が良いと指摘を受けた。
- ・肉とか魚の入ったトレイ類の分別も、今後の課題。
- 【委員】
- ・ごみの量を減らすというのかもしれないが、減らすよりもリサイクルの品目を増やすしかないのでは。牛乳パック、トレイなど、お店でも回収している。そういったことを行えば燃えるごみは減ると思う。
- ・つくば市よりも阿見町の方がごみが多い理由について、回収の回数やごみ袋の大きさという話があったが、普通に生活していれば同じようにごみが出るはず。それよりは、資源化の量が少ないというのが正しいと思う。資源化できるはずのものも項目が無いから捨ててしまうために燃えるごみが多いのであって、家庭から出るごみはだいたいどこでも同じだろう。それを資源化しようという意識が足りないため。
- 【説明者】
- ・ごみの袋を値上げすると減る。
- 【委員】
- ・減ったごみはどこに行くのか。こういうのは分けてみようという働きかけになるのか。
- ・分別してもらわないと減らしようがない。
- 【説明者】
- ・値上げすることによって、きっかけとしては、分別を徹底しようという意識にはなる。
- 【委員】
- ・袋に分別の費用を載せている自治体もある。一袋 50 円とか、100 円とか。
- 【説明者】
- ・豊島区などでは、ペットボトル 45 リットルの袋が 220 円。
- ・市町村によってごみ袋の値段は様々。阿見町の場合は、ごみ袋を作るための実費としてみているが、処理費用を実費に上乗せして販売している市町村もある。
- 【委員】
- ・新潟のある町では、生ごみの袋がとても小さくて高い。お菓子の袋から何から何

まで全部分けている。

【説明者】

- ・ある市町村で、45 リットルの袋を 1 枚 45 円にしたら 2 割減ったという結果が出ている。

【委員】

- ・値上げは分かったが、分別も徹底して欲しい。

【委員】

- ・分別への意識、分別の方法を知っているかというところを、何かの調査の時に調べられないか。そういったものを成果指標としてはどうか。

【説明者】

- ・自治体によってはごみの出し方を載せた厚い冊子を配っている。

【説明者】

- ・総合的に検討して、見直すタイミングでハンドブックをつくらないといけない。

【委員】

- ・一人あたりの費用がマイナスという事業は初めてなので、有用な事業。

(2) 評価及び付帯意見

※以下、「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

目的に対する手段

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

活動指標

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

成果指標

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

方向性

○ 5 委員 × 1 委員 ⇒ 委員会として○

- ・ヒアリングの中で挙げられた具体的な改善策を実行していただきたい。

業務改善

○ 4 委員 × 2 委員 ⇒ 委員会として○

- ・資源化率が県平均よりも低いため、改善すべき。

取組方針

○ 6 委員 × 0 委員 ⇒ 委員会として○

- ・分別を増やすことを条件に「○」。
- ・記載内容が抽象的。阿見町の現状に合わせて、具体的な策を打ち出して欲しい。